令和７年第１回睦沢町議会定例会会議録

令和７年３月４日（火）午前９時開議

出席議員（１２名）

１番	田中リエ	２番	三橋優一
３番	松島和子	４番	島貫　孝
５番	小川清隆	６番	久我眞澄
７番	伊原邦雄	８番	田邉明佳
９番	中村　勇	１０番	市原重光
１１番	米倉英希	１２番	麻生安夫

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	総務課長	鈴木政信
企画財政課長	石井威夫	税務住民課長	秋葉秀俊
福祉課長	秦　悦子	健康保険課長	小髙俊一
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	中村　優
総務課主査兼庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査兼財政班長	伊丹徳重
教育長	鵜澤　智	教育課長	宮﨑則彰
教育課主幹（指導主事）	藤田英和	睦沢町農業委員会事務局長	御園生憲利
選挙管理委員会書記長	鈴木政信		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村年孝	書記	山本　祥

書　　記　引　田　翔　大

議　事　日　程（第２号）

日程第　１　議案第１６号　令和７年度睦沢町一般会計予算

日程第　２　議案第１７号　令和７年度睦沢町国民健康保険特別会計予算

日程第　３　議案第１８号　令和７年度睦沢町介護保険特別会計予算

日程第　４　議案第１９号　令和７年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算

日程第　５　議案第２０号　令和７年度睦沢町下水道事業会計予算

（議案第１６号から議案第２０号まで一括議題、総括質疑、予算審査特別委員会の設置・付託）

第１回予算審査特別委員会の開催（委員会構成・審査日程・審査方針の決定）

日程第　６　議案第　１号　睦沢町犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第　７　議案第　２号　情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第　８　議案第　３号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第　９　議案第　４号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１０　議案第　５号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１１　議案第　８号　むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金条例を廃止する条例の制定について

日程第１２　議案第　９号　睦沢町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

日程第１３　議案第１０号　町道路線の認定について

（議案第１号から議案第５号、議案第８号から議案第１０号を一括議題、提案説明まで）

日程第１４　休会の件

◎開議の宣告

○議長（麻生安夫君）　これより本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

◎議案第１６号～議案第２０号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（麻生安夫君）　日程第１、議案第16号　令和７年度睦沢町一般会計予算から日程第５、議案第20号　令和７年度睦沢町下水道事業会計予算までの５議案を一括議題といたします。

これから、議案第16号から議案第20号までの５議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等については、その特別委員会においてお願いをいたします。

それでは、最初に、議案第16号　令和７年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

小川清隆議員。

○５番（小川清隆君）　それでは、何点か質問させていただきます。

まず、１点目ですけれども、５ページの、みどりの広場が出来て活用されているということで、多くの皆さんが活用しています。これは誠にいいことだと思います。しかしながら、その中において、ずっと見ていたわけじゃないんですけれども、聞いたわけではないんですけれども、内容が、睦沢町民より他の町村の方のほうが利用度が多いというようなことを伺いました。これはどこの方が来てもいいんですけれども、あまりにも、せっかくいいものを造って睦沢の町民が使いが悪いとなると、ちょっとどうかなと思ったわけです。これについて見解をお聞きします。

それと次、２点目として、６ページのマイクロバスの購入１台ということがありますけれども、これには、今使っているのは使いにくいということで、新たなものを購入となっております。それはよろしいんですけれども、それで、運転手の確保ということになると、今までも確保が出来ていないというような話を伺っているんですけれども、今後、バスが今度公民館のほうへ行く運転手の確保が出来るのか、そこを伺います。

そして、３点目のしごと・まちですけれども、地盤調査と、３点目のしごと・まちの下か

ら１行目ですけれども、サウンディング調査とありますけれども、通常、サウンディング調査というと地盤調査というのが一般的であって、町がやることとなると、これは市場調査ということで話は変わってくるんですけれども、これの詳細を伺います。

次に、４点目ですけれども、川島グリーンタウン、これを半分を分譲ということで、昨日もおっしゃっていましたけれども、これについて、目標値は13棟ですか、それを目標としていますけれども、まだ進んでいないということで、なかなか見に来る人も少ないように感じたわけですけれども、これを今後、全地区売却が本当に出来るのかどうか、どういうふうに考えているのか。また、町としても一生懸命になって確かに宣伝等はしているとは思うんですけれども、まだ足らないんじゃないかと。ここについての４点のことを伺います。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　まずもって、みどりの広場については、私も時間があると階段からのぞいたりをしているわけでございますが、夕方の時間帯等になると、睦沢中学校、また睦沢小学校の児童・生徒が寄って遊んでいるというか、体を動かしている様子を見ているので、今の段階で他町村より地元の子のほうが少ないんじゃないかということは認識をしていなかったところでありますが、そういう声があるようであれば、もっと地域の方に有効に使っていただけるように周知をしていきたいなと思っております。

少し気になるのは、団体でサッカーみたいな占用的に使われているようなところがあったので、そこは担当課のほうと、占用してしまうと地域の人たちが使いづらくなってしまう可能性があるよねということで、そこら辺はしっかりと使われている方に意見を聞くようにしているところでありますので、このみどりの広場については評価をいただいている声は多く聞いていますが、今のご意見を参考に、しっかりと町民がもっと使いやすいように意見を反映させるようにしていきたいと思っております。

それと、マイクロバスについては、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

サウンディング調査についてでありますが、昨日の一般質問でも少しお答えをさせていただいたところと重なるんですが、地域活用の作成を予算を使ってした経緯があります。この地域には、この先10年後どういった展開をするべきかというような作図をしてもらったわけですが、それをもう一歩を踏み出して、例えば、寺崎のインターが出来る周辺を企業としてどういう活用の仕方があるかとか、それこそ瑞沢地区の広大な町有地、ここをどういう活用の仕方があるか、そこら辺を関東関連の企業さんにＤＭなり、そこら辺の有効活用に興味がある方の意見を徴して、それで、そことその企業とをこれからマッチングをして何か進めら

れるものはないかというような、ダイレクトメールなるものによってそこら辺を調査をして、睦沢町の土地に興味を持っていただけた方と折衝していくというやり方で、予算可決をさせていただきましたら、細かなところをどういった手順で企業に周知をしていくか決めようと思っていますので、そこら辺で何かご意見いただけるようであれば、またいただきたいなと思っております。

川島グリーンタウンについては、今年度、25区画あるうちの13区画、半分を道路から奥側を先に販売をかけました。昨日の話にもありましたとおり、５件、今問合せをいただいて、３件契約ということで、この夏に全区画を販売に持っていくということであります。

先々の見通しではありますが、総合運動公園の脇の分譲したあそこも、最後の土地が売れたのに大分時間がかかっておりますが、それこそ焦らず、しっかり睦沢町のことをよく理解をしてくれた方に購入していただけるほうがいいだろうと思っているので、時間はどの位かかるか分からないですけれども、焦らず、町に本当に興味を示していただいて、この町に居を構えたいと本当に思っていただける方をしっかりと抽出出来るような販売の仕方をしていきたいと思っております。

しかしながら、やっぱり販促にはチラシを打ったりとか、ＳＮＳでの発信であったりとか、そこら辺で周知はするべきだと思いますので、そこら辺の周知徹底については、この夏にまた全面販売になりますので、そこら辺で周知を徹底していきたいというふうに思っています。そんなにすぐに全部を売れるということは想定はしておりませんので、そこら辺はご理解をいただきたいと思います。

教育委員会からマイクロバスについてお話をいただくのと、また、担当課のほうで私の補足があれば少しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　宮﨑教育課長。

○教育課長（宮﨑則彰君）　マイクロバスの運転手の確保について、命によりお答えをさせていただきます。

まず、運転手の確保についてなんですが、令和５年度から令和６年度にかけて、運転手が入ったり辞めたりと結構入れ替わりがございました。しかしながら、現時点においては、教育委員会で必要としている人数の確保は出来ている状態でございます。

今回、スクールバス３号車の中型バスを公民館に戻した理由の一番大きな理由は、運転手の募集をかけたときに、大型バスの運転ということだと、少しその大きさに戸惑いを覚えて

なかなか応募がないんですが、中型ぐらいのクラスになりますと、結構運転手の確保がこれからしやすくなるのかなというのが一つ理由にございます。

また、町民の方ですとかの利用も、今、人口も減少している中で、大型バスの人数の定員を埋めるまではなかなか利用者というのが少なくて、中型バスの25人程度の人数だと、逆に運用自体も、そこを利用する団体の方々も利用しやすいという環境もありますんで、それらを考慮した結果、今回、スクールバスを購入して、中型バスを公民館に戻すという判断をさせていただいたところでございます。

しかしながら、以前議員からもご質問にあったように、75歳というのが認知症の検査が免許で義務づけられる関係もありまして、75歳をうちのほうは定年としております。今回、私どもで今雇わさせていただいている方々も、75歳に近い方もいらっしゃいますので、そういったことも含めて、中型バスに変えることで応募してくれる方々を増やしたいという思惑もあるということでやらせていただきました。ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（麻生安夫君）　石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君）　グリーンタウンの販売の目標といいますか、期間ということでありましたけれども、グリーンタウンを分譲した目的の一つに、町外への町民の流出を防ぐというところもございます。若者世代が結婚したタイミング等もございますので、この二、三年で売り上げるとか、そのような短期的な目標というのは持ってございません。ある程度の５年、10年のそれぐらいの幅を見て分譲をして、買っていただけたらなと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　小川清隆議員。

○５番（小川清隆君）　それでは、２回目ですけれども、まずみどりの広場です。これについては町長さんおっしゃっていたように、これからも活用方法など精査しながら、よりよい広場の使い方ということでやっていただきたいと思います。

次に、運転手の確保ということで、なかなか難しかったんですけれども、今は不足していないということです。また、定年が75歳ということで決めているということですが、一般からすると、70歳の運転、地を歩くものについてはそれは75歳まででもいいんですけれども、車を運転とかとなると、幾ら自信があっても事故になりかねないと。まして小学校の送迎、幼稚園の送迎をしているということになりますと、幾ら自分は大丈夫だと思っていても、そ

れは万が一ということがありますから、そこも含めて、前にも話しましたけれども、これは委託がいいのかどうかもありますけれども、そこら辺を含めた中で検討出来ないのか、やっていけないのか伺います。

続いて、サウンディングの件ですけれども、サウンディングについては、これは民間業者を入れることによって、町だけの考えじゃなくて、物事がスムーズに正確に進んでいくと。そして、町のためになるということを考えた上でこれにしたんでしょうけれども、これも、全てが正確にといっても、業者が入ってくるとなると、また業者の選定だとか色々なそういう問題が出てくると思うんです。そこで、町としてはきちんとした指導、一本筋の通ったものを通して、それでやっていっていただきたいと思います。これについては回答は結構です。

それと、グリーンタウンですけれども、これについて、すぐ売れるとは私も思っていません。しかしながら、聞くところによると、睦沢町の今回の売却値段が、全体的に見るとというか、例えば茂原市と比較したりとかした場合に、ちょっと高いんじゃないかというような話を聞いたんですよね。高いか安いかは、それは買う人は安く買いたい、もちろんそうでしょうけれども、これも造ったときの経費だとかありますから、これを算出した中できちんとしたものになっているんですけれども、今後、万が一売れなかった場合に、この価格を下げるということが、今から言えるかどうか分からないんですけれども、あり得るのか、そこを伺います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　みどりの広場とサウンディング調査については、お答えはいいということでありましたので、マイクロバス運転手、また、ほかの職員について等々なんですが、現状、厳しい雇用状況の中で、75歳までというところにしていますので、そこはしっかりと適性検査等を、年を70までに絞るよりも、75歳でも大丈夫というところの検査のほうをいま一度しっかり対応していきたいなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

また、川島グリーンタウンについては、今のところ価格帯を変えるということは考えておりません。前にも、私も民間の土地売りの不動産関係とかを見ているわけですが、その土地が後で変動するということは、最初に考えるべきものではないと思っています。また、今、物価が高騰している中で、逆に土地の値を上げなければいけない時期が来る可能性も、道路の考え方からいくとそういうこともあると思うので、今の段階では、その土地の価格を何年後に売れないからどうのこうのするということは考えておりません。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ありませんか。

松島議員。

○３番（松島和子君）　５ページのところで……。５ページのところだったか定かでなくなってきた。保育士のところなんですけれども、保育士の確保に本腰を入れていただいているということで、５ページじゃなかったですね。３ページのところですね。大変心強く感じています。保育士不足の中でも、子どもたちの保育はもちろん、子育て支援も早々に再開してくださり、絶対地域にはなくてはならない事業だからと熱く語ってくださってやっている先生方の姿に大変感謝していたので、そこのところはよかったなというふうに思うんですけれども、委託による派遣ということですけれども、これで子どもたちも先生方もちょっとほっとするのかなと思うとありがたいと思うんですけれども、このことで、管外保育をしているお子さんたちで、希望なさる方は睦沢町に戻ってこられるということになるかと思うんですけれども、そこら辺で希望とかは聞いていらっしゃったりするでしょうか。

○議長（麻生安夫君）　秦福祉課長。

○福祉課長（秦　悦子君）　松島議員のご質問のほうをお答えします。

管外保育の件なんですけれども、保育士さんが不足して、保育を受けられなくて管外保育にというところの面では、来年度はない予定でおります。ご自分で育児のほうをしたいからというところでお休みを取る方はいらっしゃいますけれども、保育士さんが不足して管外保育になってしまうというところは来年度はございません。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　松島議員。

○３番（松島和子君）　一時的にはというか、良かったなというふうに思うんですけれども、委託ということではなく、また、正規の職員としてという募集も引き続き行って、委託に頼らない人材確保ということもこれからまた進めていこうと考えているんでしょうか。

○議長（麻生安夫君）　宮﨑教育課長。

○教育課長（宮﨑則彰君）　現時点では、なかなか正規の職員を募集しても応募がないという状況なので、緊急的にこういう派遣業務委託を使わせていただいていますが、これによって正規の職員を募集しないということはないので、令和７年度も引き続き保育士の募集は続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑はございますか。

久我眞澄議員。

○６番（久我眞澄君）　私のほうからは２点ほど伺います。

まず１点目は、提案理由説明書の２ページ目に、決算審査における指摘要望事項の対応ということで、中段のちょっと上に、ふるさと納税等自主財源の確保については、より一層の創意工夫で取り組まれたいということの対応ということでありますけれども、この中で、ふるさと納税の自主財源の確保としては、最後のほうに、効果的なＰＲにより寄附額の増加を図っていきますとありますけれども、この具体的な方法はどんな方法になるのか、その辺の見通しを聞きたい。

毎年毎年こういうことを書いてやっているんですけれども、実質ふるさと納税で入ってきた寄附というのは下がって、令和７年度の予算でもちょっと低めに見ているということなんで、この程度のものでどの辺の効果が出ているのか。あるいは、この効果的なＰＲというのは、昨年度でいえば、町長の大変な頑張りとか、議員のほうも頑張っているとか、そういうことでかなりの効果が上がっている。効果以上のものが上がっているということに理解していますけれども、今年も同じようなことが期待出来るのかどうか、その辺も含めてよろしくお願いします。

２点目に、６ページ目にいって、町の総合戦略の中で、中段から、３点目のしごと、まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出ということで書いてありますけれども、実際に総合戦略の文章のほうでは、この中で農業のことについて触れていますけれども、農業のことなんかも総合戦略のほうに書いてあるやつは、担い手農家や新規就農者、地場産品の開発・改良を行う団体への支援を実施いたしますとあるんですけれども、総合戦略のほうの中で見ると、これが担い手に関するものが１点、新規就農者に関するものが１点、そして３点目に集落営農や定年帰農者、高齢農業従事者への支援ということでありますけれども、今回、予算のほうを見ても、この１番目、２番目、要するに担い手のほうと新規就農者のほうには、担い手のほうで機械更新ですね。機械を借りるので600万円、新規就農者のほうでは450万円ということで予算を取ってありますけれども、３点目の定年帰農者、高齢者、今までやってきた人たちに対する支援というのは全く触れられておりません。この辺はたまたまこういうことになったのか、これからは、農業に対しては先の２点、認定農業者と新規営農者に支援を絞っていくという方針になったのか、その辺のことを聞かせていただきたいと思います。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　全体の大きなところでございますが、ふるさと納税の大口寄附者に対しては、継続的に行っていただけるようであれば積極的に進んでいきたいなと思っていますし、議員のほうからご紹介いただいた、あのような納税の件に関しても、出来ればアンテナを高くして、睦沢町に何か力になれることという、探している方がいらっしゃったら、そこは積極的に進んでいきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

効果的なＰＲと農業の既存農家に対しての予算がないんじゃないかというところに関しては、担当課のほうからお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君）　それでは、質問のほうにお答えさせていただきます。

効果的なＰＲというところでは、例えば今年度でございましたら、12月がふるさと納税、令和７年の税的な控除になるところの締めであれば、12月に効果的なＰＲ、ウェブサイト上、ポータルサイト上で品目が上にくるような、そのようなことを行っております。令和７年度に関しましても、10月から今度はポイントの付与というものがなくなりますので、その前に駆け込み需要を見込みながらというところで、そのときに、売上げと言うと語弊がありますけれども、ふるさと納税をたくさん頂けるようなタイミングで、そのようなポータルサイト上でＰＲを行っていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　私のほうからは、総合戦略に載っている、今までに農業をやってきた人、高齢者等の予算がないんじゃないかということなんですが、これにつきましては、先程議員もおっしゃっている機械の補助というのも予算はつけさせていただいております。

また、昨日、３月補正で可決いただいたエネルギー補助、あと肥料、飼料の補助につきまして、お金の色は違うんですけれども、令和７年度に実施するということで、農業分野にも支援しているということでご理解をいただきたいと思います。

また、国からの補助事業等ありましたら情報提供もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（麻生安夫君）　久我眞澄議員。

○６番（久我眞澄君）　まず、最初のふるさと納税の寄附の話なんですけれども、効果的なＰＲを行うということで、なぜ予定予算で下がっちゃう、見込みが昨年度よりも下がっちゃうんですかということです。効果的な方法であれば、上がって、その位の上げてやるぐらいの意気込みがあってもいいかと思うんですけれども、この文章を見ますと、ただ単にお願いします、皆さんよろしくお願いしますという文章にしか見えないんですよ。町のほうで、これこれやります、あれやりますという積極的な関わりがちょっとない。しないということが前提にあるのか、出来ないというのがあるのか。要するに積極的には関わっていない印象ですよね。これまでの実態もほとんどそういうところがよく見られていて、要するに、返礼品の登録の支援を行うとともにというけれども、登録の支援といいましても、どういうことなのかはっきり分からない。要するに手続、登録するための書式を、こう書くんだよ、ああ書くんだよということで説明してくれる程度のものなのか、登録するための品物のほうを、もっとこういうものを作ったらどうだ、ああいうものを作ったらどうだということを支援するのか、その辺、もうちょっと具体的に町のほうで関わってもらいたい。

今、実際にふるさと納税の返礼品をたくさん集めているところは、自治体が積極的に関わっていると。その関わり方というのは難しいところがあるかもしれませんけれども、そこは創意工夫で関わっていくということで、それはほかのところで書いてありますように、返礼品をどんどん出すということは、町の産業にも関わることですし、特に米が今大変主流になってきているということなんで、睦沢町は返礼品がないから駄目なんだよという話ではなくて、その返礼品の出し方の問題だと思うんで、その辺は町のほうも考えていってもらいたい。

ただ、これは今、米があって、返礼品になかなか踏み切れないというところは、米の保管ですよね。保冷庫とかそういう設備を持っているところは、持っているといったって、大規模にやっているところでなければ、そんな保冷庫なんて実際問題としてないです。そんなにふるさと納税にいっぱい出すほどの保冷庫を持っているなんて僅かな農家しかないんで、保冷庫のほうも、農協のほうから空いているところを借り受けて保冷庫として使わせてもらうような取引を取るとか、新たな保冷庫を何とかしてもらうという、保冷庫に奨励金を出してもらうとか、そういう何か違った方向でやってもらったら、米のほうも返礼品として出しやすいんじゃないかなと思います。

あと、農業のほうですね。農業のほうも、実際に小規模、要するに定年帰農者とか、３番目のほうの方々が、つまり３ヘクタール未満、１ヘクタールから３ヘクタールぐらいの人たち、３ヘクタール未満ですね。今の農家というのは大体30％近く……、30％だったか、結構

やっている農家の数としては多いわけで、それに対して担い手とかその辺の大規模でやっているのは３％だったかな。農地に対してその位の農地の量で、実際、大部分は小規模農家のほうでやっているという、数の上ではね。面積の上では逆転していますけれども、数の上では小規模農家のほうがやっているということで、結局農業に関して、ここにも書いてあるように、集落ぐるみで豊かで美しい農村環境を次世代へ引き継いでいくため集落営農の取り組みを支援しますと、それも３番目のことに入っているんですけれども、これが集落営農のほうをやっていますけれども、実際は新たに始めた集落営農は頓挫していっているということで、なかなか集落営農が続かない。今残っているところでもあと何年続くか分からない。もっと昔からやって設備等整っているところはもう楽々、やって良かったなと、大変な効果が上がっているわけですけれども、後から、集落営農をやりましょう、集落してやりましょうというところでやったところは、ほとんど何とか続けるのが精いっぱいという状況で……。

○議長（麻生安夫君）　短くして。

○６番（久我眞澄君）　分かりました。ということなんで、またその辺はよく考えてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　ふるさと納税については、私のほうも最初は、夢見る数値を予算に上げるべきだろうという話をして、そこについては担当課含めて協議をした中で、今はしっかりと、今の睦沢町の農商工のパイの中で出せるところ、もう精いっぱいのとこまで来ているよという話の中で、それでは、現状を踏まえた予算編成をして、そこで先程言った掘り出しであったりとか、これからのつくり込みで、さらに上がっていくための見直し期間じゃないですけれども、そういったところの部分で、今年は現状に合わせた、昨年以下にならないように予算を立てようと。それの中で、産品だったりとか地場産品の開発であったりとか、新たに伸ばしていけるものを今ここで作ろうということがここの予算に反映されているところであります。それが弱気だという予算編成の考え方であれば、そういった理由があって、今回は昨年同様ということで予算を立てたということであります。

また、農業については、ご意見は様々ありますが、営農にしても、やっぱり担い手不足の部分が最終的には離農につながっていってしまうところだろうと思いますので、先程担当課長が答えたとおり、担い手については、本当に国、また県のほうも喫緊の課題であるということは、共通認識を持っているところでありますので、補助であったりとか、その施策であったりとか、しっかりとその情報を得て、この町にも反映させていきたいと思っていますの

で、ご理解賜りますようお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ございませんか。

米倉議員。

○１１番（米倉英希君）　私から１点、町長の公約であります防災のところ、１ページ目ですが、それこそ連日、今、岩手県の大船渡市では山火事、震災から十数年、やっと前を向いて、これから地域を盛り上げていこうというところ、またまさかな災害がありました。

そしてまた、１ページにおきましては、昨年の１月１日、能登半島の地震災害があった中で、私、議員でもありますけれども、消防団の本部という立場の中で、先月の上旬に石川県の能登半島視察に行ってきました。能登半島のちょうど中部にあります志賀町というところですが、能登半島も千葉県と同じようなつくり、半島の中で、志賀町も睦沢町とほとんど位置が同じような状況の中で、町長もおられますけれども、防災の観点で、志賀町の町長、総務課長、そして防災担当の方と、そして地元の団本部の皆さんと意見交換をしながら、様々なところを視察に行ってきました。

その中で、この中にも書いてありますけれども、新年度の４月１日から総務課に消防防災室を設置するというところが記載しております。その中で、町長も今回、志賀町のほうの皆さんと意見交換をされたと思いますが、改めてこの４月から消防防災室を設置するに当たって、この町がこれから抱えている問題に対して、この消防防災室でどんな役割が出来るのか、また、色々な刺激を受けた中で、情報を得た中で、またさらにやっていかなきゃいけないというところが新たにあったならば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　ありがとうございます。

防災については、何よりも町民の命を守ることを第一優先にしなければいけないというのを再認識をしたところでございます。消防本部と共に志賀町を視察をさせていただいた中で、１年たっているのに建物が潰れたままである。また、仙台に行ったときもそうなんですけれども、メディアでは復興のいいところだけを取り上げて、割と早期に生活が安定に近づいているというところだけを流されているのか分からないですけれども、１年たってあのままの状態で、自分の住んでいたところから離れて仮設住宅に居を構えて、それでも精神的な負担であったりとか、それを目の当たりにしたら、防災に対する意識が高い今だからこそ、しっかりと防災に、住民の皆さんも自分の命を守るにはどうしたらいいんだというところをしっ

かり見詰め合ってもらういい時期だと思っていますので、この４月からしっかり防災担当の室をつくることによって、命を守るための行動であったり、命を守るための備品をどのように蓄えていくか、72時間をどうやって乗り越えるのか、そこら辺を町からも発信して、町民の皆さんからも、そこは共通認識を持ってもらえるように、その中心になるのが自主防災組織なんだろうと思いますので、そのつくり込みは本当に喫緊の課題だと思っていますので、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、私にとっては、総務課の中に消防防災室をつくることはとても重要であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

○議長（麻生安夫君）　米倉議員。

○１１番（米倉英希君）　ありがとうございます。

その中で、睦沢町の自主防災組織の中で、各地区におかれましてもその認識の差、活発であったり、まだまだこれから色々知識であったり情報を仕入れて、もっと情報提供しなきゃいけないというところの段階だと思いますけれども、私たちが住んでいるこの睦沢町におかれましては、まだそんなに大きな災害等がなくて、こちらから、執行部が一方的にこうやってどんどんやってくださいよと言っても、なかなか町民の人たちがどうやっていいか分からない、やっぱり町主導でやってもらいたいというふうに言っている方も実際おります。

ただ、実際災害が起きたときには、向こうで色々意見交換もしましたけれども、各地区において、町が、消防団がこうしてください、ああしてくださいと言われなくても、自主的にその地区でやっていたと。だから助かったと。町としても助かった。そういったところのつくり込みをしていくには、様々なそういうふうに実体験をした人たちの意見等が、実際この睦沢町の人たちにも、ある程度言葉であったり、そういったもので伝えられたほうが、重い認識として受け止めて、これからやっていかなきゃいけないというところにつながるんではないかなと思いますけれども、様々な勉強会であったり、そういったところを、今後、町民の人たち、また町の自主防災組織の人たちにおかれましても、やっていく考えがありますか。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　意識を高めるための講習であったりとか、そこら辺は、総務課長のほうからもお話があったところでございますが、自助、共助の部分を一番大事にしなければいけないと感じたのが、視察をさせていただいた志賀町でさえ、志賀町の中に住まわれている職員が95％の町であります。95％職員がいる町でも、地域で活動することが先に必要だったという話を聞いています。うちの町は、町内在住の職員が多分50％を切っておりますので、

そこら辺も考えると、地元にいる人たちの自助、共助から始まる部分が最優先、一番重要だろうと思いますので、そこら辺の災対コーディネーターの講習であったりとか、そこら辺でさらに意識を高めてもらって、つくり込みを加速させたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　米倉議員。

○１１番（米倉英希君）　ありがとうございます。

今、町長自らおっしゃられた言葉が本当だなと思います。実際、災害等があったときは、住民の人たちが自分たちの命を守るという行動がまず第一優先だと思いますが、その後のケアであったり避難誘導であったり、様々なところはやはり行政の力が大変必要だと思いますので、また、町長から職員の皆さん方に対して、有事の際は町民の人たちを優先にやれることはやっていただきたいと、そういった指導であったりお声がけを今後またしていっていただければなと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　島貫議員。

○４番（島貫　孝君）　何点か伺います。

まず、こども園の人材派遣の導入と公園管理の職員の負担軽減は良いことだと思います。また、デジタル教材、小・中学校の教材費の予算など、子どもたちに対する予算、素晴らしいと思います。その中でみどりの広場について１点伺います。

四阿を建設するということですが、今年度はテントを建てて仮に運用していたと思うんですが、遊具を増やしたりとか、ちょっと細かい話になっちゃうかもしれないですけれども、町民の声を聞いてこういう四阿の設置ということだと思うんですけれども、遊具を増やしたりとか、築山の向こう側の遊具というんですか、あそこの下が整備されていなくて、ぐちゃぐちゃになっているという声もよく聞くんですが、その辺に対する対応は何かありますか。

あともう１点、全体的な話の中でというよりは、一つ気になったんですが、最近、ウエルビーイングという単語がよく出てくると思います。より良い状態を保つということだと思うんですけれども、昨日の教育大綱にも載っていたと思うんですけれども、なかなか町民に浸透する言葉ではないと正直思いますけれども、無理やり使わなきゃいけないんでしょうか。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　まず、四阿については、予算計上したのは取りあえず四阿、そこは去

年も仮でテントをやりましたが、熱中症になって具合が悪くなってしまったら元も子もないということで、まずは四阿を予算計上しました。奥の遊具であったりとか、この広場については、それこそ住民もしくは利用される方の使い勝手が本当にいいものをみんなでつくっていきたいという考えがありますので、今回の予算は取りあえずは四阿でありますが、そこら辺は意見を聞きながら変えていきたいなと思っております。

また、それこそ昨年は、担当課長の意見収集の中に、砂場があったほうがいいということで、手作りで砂場を作ってみたりとか、砂を置いておけば、自分たちで芝生に傷をつけたところに砂を入れるよということで砂置場を作ってみたりとか、花壇があったらいいじゃないかということで、意見を聞いて、お金がかからないことはすぐにでも、担当のほうでそれを段取りして作っている感じでありますので、まず意見をいただいて、今回は、身体に影響が出ないようにということで四阿を予算化をさせていただいているところでありますんで、先々、皆さんの意見を集約して、より良いみどりの広場にしていきたいと思っていますので、そこはよろしくお願いします。

それと、ウエルビーイングについてでありますが、合い言葉でウエルビーイングという言葉を旗にして進んでいきたいという私の思いがあるので、ウエルビーイングという言葉を使っています。教育の中で使っているウエルビーイングは、教育の協議会、委員の中で出てきた話だとは思うんですけれども、ＳＤＧｓというと大きく、ウエルビーイングもぼんやりと精神的、身体的、そしてまた環境というような、ぼわっとするんですけれども、いい自分であることが人に対して優しく出来るというその意味合いが、この睦沢町の目指すところに合致したと思っていますので、私はこのウエルビーイングを合い言葉に進めていきたいと思います。

皆様方に使えとか、ウエルビーイングって何って聞いていただけたら、興味を示していただける、それは睦沢町の目指すところなんだよというところで、いろんな場面にウエルビーイングと置くことが出来るいい言葉だなと思っているので、私は使っていきたいと思っていますが、決して強要するものではないので、そこはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　鵜澤教育長。

○教育長（鵜澤　智君）　今の町長の答弁に加えて、島貫議員から教育大綱で使っている睦沢版ウエルビーイングの文言が出ましたので、それについて、使わなくちゃいけないのかという話だったんですが、使わなければならないことはないんですが、教育においては、国の教

育振興基本計画がありまして、それを参酌してつくるようにというようなことになっていて、そして国の第４期教育振興基本計画の中において、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウエルビーイングの向上を基本方針に掲げております。ですので、それを参酌してということで、うちの町でも睦沢版のウエルビーイングというような形で捉えて、今までやってきたことと全く違うことをやるわけではなくて、やることはほぼ同じような中で先を見据えてやっていくというようなところで、文言としてそういうような言葉を国に合わせて使うというようなふうにさせてもらったというところでございます。

○議長（麻生安夫君）　島貫議員。

○４番（島貫　孝君）　ウエルビーイングは別に、みんなに浸透してくれればいいなと思います。

さっき１点聞き漏らしたんですけれども、職員の採用のところで質問させていただきます。

今年度も、12月ぎりぎりぐらいまで求人が出ていたと思うんですが、昨日の給与の話もありましたけれども、一般職、専門職も含めて確保していくために、新しくＰＲしていくということは何かありますか。

○議長（麻生安夫君）　鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君）　新しい職員の採用ということで、どうしていくのかということなんですけれども、この時期に採用したということで、今回、35名の方の応募があったということで、以前こんなにあったことはないというふうに感じております。それについては、各関係機関に通知をしたりですとか、あとホームページをちょっといじってみたりとか、バージョンアップさせてもらったり、色々なことを考えて募集をさせてもらったんで、また新たに何かいい方策があればそれを取り入れていきたいと思います。

ほかの町村に比べて、今回、睦沢町は非常に多くの人が試験を受けてくれたというふうに感じておりますので、これからも一生懸命考えながら、睦沢町の興味を引いていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ございますか。

田邉議員。

○８番（田邉明佳君）　提案理由説明書を読ませていただきまして、今までになく元気のいい、押さえるところは押さえた提案理由説明書だなという感想を持ちましたが、それでももっとよく出来ますでしょうということで質問させていただきます。

それでは１点目、１ページの10年後、20年後の本町の明るく素晴らしい未来に向けてとあ

りますが、この予算で、10年後、20年後を見据えた布石となっていることを具体的に教えていただきたいと思います。

次に、２ページの指摘要望事項への対応、道の駅について、来場者数の減少と当初の期待される町、町民への役割との齟齬について、町民の皆さんの意見や町の考えを会議の中で伝えて参りますとありますが、これは６ページの道の駅を拠点とした産業の活性化とかにもつながっていくんだろうと思いますが、これで来場者が増えていくのか少し疑問に思いましたので、お聞かせください。

次に６ページ目、昨日も私は触れさせていただきましたけれども、金網柵ですね。結構増やすということで、それが本当にいいのかどうか。昨日も申し上げましたけれども、路肩の崩れや景観を損ねる、作業効率の低下などなど、色々あるんですよね。そういったことを踏まえて、これが本当に最善なのかということを町に聞きたいと思います。

次に、６ページのホームページ、ＳＮＳ等の活用により関係人口の創出を図っていくとありますが、今までさんざん関係人口の創出を図っていくというようなことは言ってきたわけなんですけれども、随分小さくなってきたなという感想なんですけれども、ホームページ、ＳＮＳ等でどれほどの効果を見込めるのか、それをお聞かせください。

そして最後に、４点目のくらし、町民の豊かな暮らしを支える基盤づくりで、先程も質問がありましたけれども、川島グリーンタウン、若者定住施策としては、住宅等はこれまで一定の効果は発揮してきたと私は思っております。ですが、これまでも言ってきたように、住んでもらってから、その後いつまでもいていただく、もしくは帰ってきていただく、そういう視点が提案理由説明書には少なかったかなと思うので、そこら辺をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　私のほうから、10年、20年後というところについてお答えをさせていただいて、道の駅、金網柵、ＳＮＳ、川島グリーンタウンについては担当課からお答えをさせていただきますが、10年、20年後を見据えて、今回この中で、この町を、この未来をしょって立つ子どもの居場所ということで、中学校建設の部分をしっかりと掲げているところでございます。

それとあと、ここには、先程ちょっとありましたが、サウンディング調査の部分を入れさせていただいた、道が出来ることによってこの町をどうやってつくっていくのか、そして、今ある環境をしっかり保全していきながら、田園風景の広がり、いいところをどういうふう

に残していくのか、そこを、この４年間をやってきた中で、本当に企業誘致であったりとか、優良農地を残す大切さであったりとか、乱用してはいけない、残すところは残す、保全のための事業であったりとか、企業誘致を進めたくてもなかなか転用が出来ないことによって、企業さんを逃してしまったことが本当に数多くありました。そこら辺をしっかりと20年後を見据えた、どういうまちにしていくかをこのサウンディング調査に思いを込めて、10年後、20年後の町を見据えた中で、ここをしっかりと取り組んでいきたい。学校建設とこのサウンディング調査が睦沢の未来をどのようにつくっていくかというところが大きな柱になろうかと思っております。

その他の部分に関しては、担当課長よりいったんお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君）　それでは、道の駅の関係のところですね、齟齬とか来場者の増加というところでございますけれども、今までの説明の中で、例えば税収が上がるだとか、そのようなものもあるかと思いますけれども、担当課としてすごく問題だなと感じておりますのは、町民の方の利用のほうが少ない。お風呂のほうでしか町内、町外の別は測れないんでありますけれども、お風呂のほうの利用のほうが少ないということは、お風呂を利用した中で健康を保っていくような組立てになってございますので、その辺を真剣に考えながら、その辺を伝えながら、どういうことがやっていけるかというところで、今、指定管理者のほうと話を進めているところでございます。

それから、ホームページの関係でございます。関係人口の創出ということでございますけれども、ホームページのほうも、昨日の広報の関係と同じく大分リニューアルというか、手を入れてございまして、ＳＮＳ関係も連動させていただいた中で進めているわけでございます。そのような中で、ホームページを見る方、広報のほうを見る方の数も、広報の改革を進めている中で徐々に増えてきているような状況でございますので、今後もこのような新しい取組といいますか、改革を進めながら、その辺のホームページのほうを見ていただいて、この睦沢町と関係を持っていただく人の数を増やしていきたいと考えております。

また、川島グリーンタウンの関係でございます。住んでいただくとか、また帰ってきていただく、非常に重要なことかと考えております。いったん居を構えて子育てをされる方につきましては、一定程度住んでいただく。その中で町の教育だとか子育ての支援などを感じていただいて、町の良さを知っていただいた中で、そのような方が判断して、自分が社会人に

なった後も住んでいただく、また、ほかの町の中で、この町がいいんだということで選択して住んでいただける、そのような町を目指していくことが重要かと考えます。これからも努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　私のほうから、金網柵の設置の対応について、これでよいかということでご質問ありましたことについてお答えさせていただきます。

私も、有害獣は完全に排除出来ればそれが望ましいことは重々承知であります。ただ、有害獣は流動的で、町単独では対応し切れない部分がありますので、町としまして、まず農家さんの農作物を守っていく観点から、緊急的な対応として金網柵の設置を、昨年、区長さんから要望調査して、要望のあった箇所について予算を計上させていただきました。ほかの町村との連携が必要ですので、県とか猟友会等協力しながら今後も進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　田邉議員。

○８番（田邉明佳君）　町長のお話はよく分かりました。私どもも協力出来るところはしていきたいと思っております。

それで、道の駅ですか、令和６年度、令和７年度は、お米の売り方を誤らなければ来場者自体は増えると思うんですよ。結構流れてきていますしね、お米を求めて。でも、それは一過性のものであるかもしれませんので、そこを当てにするというのもよろしくないのかなとは思ってはいますが、地場産品の開発と書いてありますけれども、今まで地場産品の開発は手をつけてきたわけじゃないですか。それで大きく跳ねたものってないじゃないですか。そこにお金を入れるよりも、私は出来れば、先程も後継者とかの話になっていましたけれども、後継者が、小さな農家さんがですよ、大きなところじゃなくて。小さな農家さんが後継者に引き継ぐときの何らかの補助とか、そちらのほうがまだいいんじゃないでしょうか。私、地場産品は開発は無理だと思っております。もう何十年も私も農業をやっていますけれども、難しいですよ、これは。やはり今ある睦沢町が武器に出来るものを強化していったほうがいいのじゃないかなと私は思いますが、どうでしょうか。

あと、ホームページに手を入れるということで関係人口をと。なかなかに消極的な答弁だなと私は思ったんですけれども、私はてっきり、ＳＮＳと書いてあったので、今、バズれば相当、万とか行くわけじゃないですか。そっちの方向を頑張ろうかなという話かなと思った

ら、ただ単にホームページに手を入れるという話で、大層がっかりしたのですけれども、本当にそれだけなんでしょうか。

あと、金網柵ですね。緊急的にと申しておられましたけれども、佐貫に大分金網があるじゃないですか。そのせいかどうか分かりませんけれども、とうとう我が長楽寺の、私の家の横の田んぼに大変穴を空けられ始めまして、金網柵をやりますとよそに流れるんですよね、結局。そうするしかないというのも分かるんですけれども、それが本当に根本的な解決にはならないんですよね。分かっていらっしゃるとは思っていますよ。被害縮小を図るのはいいんですけれども、捕獲強化、その体制を強化するという視点を入れていないんですよ。そこを私は問題にしているんですよね。ご答弁よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　まず一つ、地場産品については、これは可能性が低いとしても、私としては取り組んでいきたい。この町に何か新しい地場産品を生み出していきたいという思いがありますので、ゼロにすることはしたくないし、するべきではないという考えを持っていますので、その担い手のほうに少し回したらとかという考え方は分かりますが、地場産品、新しいものに取り組んでいきたいという、この建設的な予算についてはご理解をいただきたいなと思うところでございます。

それと、ＳＮＳについてなんですけれども、昨年から担当のほうで、例えばＳＮＳの閲覧の数をしっかり拾い集めています。その拾った中で、何関係が出てきたときには閲覧が増えている、もしくは、例えば、先日もチバテレのてくてく散歩、今週放映があるわけですが、そこに来てくれた方にリンクを張ると伸びて睦沢町を発信出来るとか、数字で今しっかりと検証しながら、どういう広げ方がいいのかというところも見ていますので、ここは数字からしっかり広げていきたい。ただ単に、ホームページであったりとかＳＮＳを面白い更新をするだけじゃなくて、何に関連したものが広がりを持つかというところも今検証していますので、そこら辺はその数字を見ながら、その得意分野もしくは広がりの可能性が多いところで、しっかり発信をしていけたらいいのかなと思っているところでありますので、よろしくお願いします。

金網柵については、担当課のほうからお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　有害獣の捕獲許可の強化についてなんですけれども、法律で、

従事者さん１人当たり箱わなの数が30個という決まりがございます。ですので、箱わなをもっと多く設置するには従事者さんの数を増やさなきゃいけないんですけれども、それには、今、町だけじゃなくて、全国的に高齢化、担い手不足で、猟友会の方も減っているということでお聞きしていますので、町としても、昨日の答弁と重複するところがあるんですけれども、資格者を増やすために試験の補助の拡充とか、その辺を検討させていただき、猟友会の方が増えるようにサポートしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君）　田邉議員。

○８番（田邉明佳君）　提案理由説明書は、町がこうしていきたいというものを、重きを置いているものを重点的に書くわけなんですけれども、その答弁をなぜ書いてくれなかったのかと。鳥獣害よ。それを本当にやる気あるのかなと私は思うんです。このままいくと睦沢町中金網だらけになりますよ。前の市原町長のときにも言いましたけれども、私。そういった未来はちょっと訪れてほしくないなと強く思うんです。

それと、町長、地場産品の開発は進めていきたいと、建設的にと。でも、建設的な気分になれないほど失敗を多く見ているわけですよ。町長、令和７年度で達成出来ますかね。頑張ってほしいですよ、私も。

それと、ＳＮＳですが、町長が事細かに説明していただきましたけれども、何でそれが担当課から説明が出せないのか、私はそこら辺がちょっと、ちゃんとコミュニケーション出来ているのかしらと疑問に思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　私が最初から答弁をすることよりも、担当課に答弁をさせるほうがと思っていたので、先程担当課が漏れているところをＳＮＳについてはお答えをさせていただいたところであります。担当課にしてみたら、今、数字を拾うところとかは、もう当たり前のようにやっているところでありますので、それがなかなか答弁に出なかったのかなと思っているところでありますので、ご容赦いただきたいと思っております。

それと、地場産品については、ゼロにすることをしたくないというのは、なかなか地場産品が生まれてこないのは、私も議員時代からずっと見ていて苦しいところでありますが、可能性がゼロでない限りは少しでも予算をつけて、そういったものに取組が出たときに、こういった補助制度がありますよというようなところで背中を押したいと思っていますので、逆に、予算は少ないかもしれないですけれども、地場産品開発に取り組んでいる方はいますかという周知ももっとしていきたいなと思いますので、よろしくお願います。

あと、それこそ金網柵については、本当にみんなでこれは考えていかなければいけない。10年後を考えたときに、それこそ金網の中で農作業している風景が目に浮かぶような状態になりつつありますので、そこは議員の皆様、また町民の皆様、協議会の皆様と意見を交わし合った中で、睦沢町での獣害対策はどういう在り方がいいのか、そこら辺はさらに掘り下げて検討させていただくようにお願いをしながら、予算の内容ということでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑はございませんか。

三橋議員。

○２番（三橋優一君）　それでは１点だけ、ふるさと納税の自主財源の確保につきましてということで、２ページ目の中段ですね。ふるさと納税等の自主財源の確保といたしまして、引き続き返礼品等の掘り起こし等に努めるとともにというところで、返礼品サイトを見ていまして、ジェラートとブルーベリーなど特産品と特産品の組合せなどの商品もありました。それ以外にも組合せ出来ればいいなと思うものがあったんですが、これまでに町がマッチングをしたものがあるのか。それと、今後そういう組合せ、マッチング等を積極的に提案し考えていくのか。先程久我議員のお話もあったんですが、そういうところに力を入れていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（麻生安夫君）　石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君）　マッチングということでございますけれども、色々品数を増やせばそれだけ売上げ、売上げというのはちょっと語弊がありますけれども、ふるさと納税していただける方が増えるということでございまして、例えばお米でありましたら、より使い勝手のよい３キロ単位とか、色々商品のほうは、商品と言うとちょっと語弊がありますけれども、色々品のほうは増やさせていただいているところでございますので、また検討した中で、いいマッチングが出来ればそちらのほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　三橋議員。

○２番（三橋優一君）　それではもう一つ、それに関連しまして、現在のふるさと納税、本来の流れとは違いまして、返礼品ありきでふるさと納税が進んでいるのは間違いありません。そこで、返礼品の掘り起こし等、新たな返礼品の開発はもちろん最優先事項だと、それは私もそう思います。

しかしながら、睦沢町の若者は子育てしていくのにお金がかかりまして、税金を落としてくれる、そのときに進学や就職で地元を離れると、そして定年後に戻ってくると、そういうサイクルが多いのかなと思っております。いま一度原点に立ち返るという意味で、睦沢町で育ててもらったという、ふるさとへの恩返しは忘れてはいけないという思いを、うまく言葉で挨拶の機会が多い町長などが若者に伝えていってはどうかなと思います。

そして、特に今現在、めどがついたとはいえ、中学校建設が進みまして多額の費用を必要としています。寄附によりまして母校の建設の一端を担えるという誇りは、何物にも代え難い喜びがあると思います。郷土を離れた若者が、ふるさとを思い納税をするという原点に立ち返り、お礼の品不要の寄附をするという、その方向に取り組んでいく考えがあるかお伺いをさせていただきます。

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　それこそふるさと納税については、コンソーシアム体制を取って返礼品の数を増やすことによって、ある程度ふるさと納税の額も上がりました。議会のほうから、本来のふるさと納税のあるべき姿とは違うのが全国的に展開されていることは懸念すべきだということは、重々私も承知をしております。しかしながら、大都市部とは違って、うちの町は、ふるさと納税で出ていってしまう税金、後で税務住民課のほうから少しその数字は答えをさせますが、入ってくるふるさと納税と、本来町に納まるべき比率からしたら、大分入るほうが多うございます。そこら辺の考え方からすると、田舎だからではなくて、町に対する思いの強い住民が多いからこそ、流出する税金よりも入ってくる税金のほうが多いのかなというところで、今は位置付けているところでございます。

議員おっしゃるとおり、ふるさと納税の本来の在り方は、色々なところで話す機会があれば私も話をした中で、町に対する思いをふるさと納税という制度で表してもらえる、そんな教育から、地域への郷土愛の育成につなげていけたらとは思いますので、議員おっしゃるその考え方については賛同するところでございます。

答弁になっているかどうか分かりませんが、ご理解いただきたいと思います。税務住民課のほうで数字がちょっと出ないようでありますので、後でしっかり分かるようにしたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで議案第16号に関する総括質疑を終わります。

10時30分まで休憩をいたします。

（午前１０時１５分）

○議長（麻生安夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３０分）

○議長（麻生安夫君）　田中町長。

○町長（田中憲一君）　すみません、先程、米倉議員の答弁の中に、町の職員の数、50％以下というちょっとアバウトな言い方をしてしまったんですけれども、昨年、令和６年４月現在で、町内在住の職員は33％しかいないということで、数字を50％以下から33％ということで訂正をさせていただきたいと思います。

それと、三槇議員のふるさと納税の出入りの部分について、秋葉課長のほうからお答えをさせていただきます。すみません、失礼します。

○議長（麻生安夫君）　秋葉税務住民課長。

○税務住民課長（秋葉秀俊君）　それでは、命によりお答えさせていただきます。

ふるさと納税の町の税への影響額というところで回答させていただきます。

市町村民税におきまして、寄附による影響額でございますが、679万4,041円が税から控除されていますので、ここが減収というところになっております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君）　それでは、次に、議案第17号　令和７年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邉議員。

○８番（田邉明佳君）　今回、法定外繰入れが1,000万円ということで、前年度から減ということで、私は公平性から繰入れはしないほうがいいと思っているので、それは歓迎するところではございます。ですが、被保険者の減により前年度比８％減ということで、被保険者がどれだけ減ったのかちょっと分からないんですけれども、この繰入金の減、これで本当に大丈夫かなというところをお聞きしたいと思います。

○議長（麻生安夫君）　小髙健康保険課長。

○健康保険課長（小髙俊一君）　それでは、田邉議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、被保険者数の減、どのくらい見込んだのかという点につきましては、本年度から比べて平均で120人減を見ております。被保険者数1,439人で保険税等の算定をさせていただきました。

ただいまご質問がありました法定外繰入れにつきましては、令和６年度、本年度ですけれども、補正で3,000万円から2,000万円に下げさせていただいて、新年度予算については、法定外繰入れということで1,000万円計上させていただきました。

これで大丈夫かという話でございますけれども、今現在、国民健康保険加入者の医療費のほうが、入院において大分下がってきております。要因といたしましては、今年度に入りまして、循環器系疾患と言われる心筋梗塞や脳卒中の方が大分減ってきたことで入院費が大分抑えられていることから、１人当たりにかかる医療費のほうが抑制できたという点と、今現在、千葉県で保険料水準統一に向けて動き出しております。令和６年度は医療費に係る医療指数の反映が１でございましたけれども、令和７年度から毎年度0.2ずつ引き下げられることによって、令和11年度には、医療費水準を反映されない納付金ベースの統一となる予定となっております。

医療費が多くかかっている本町においては、医療費指数の反映が少なくなることで、県へ納める事業費納付金も少なくなることで、保険税で賄わなければいけない財源が少なくなってくることから、今現在の医療費の水準で推移いたしますれば、来年度につきましては1,000万円の法定外繰入れで賄える見込みとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君）　田邉議員。

○８番（田邉明佳君）　ありがとうございます。

被保険者が減ということで、また医療費もかからなかったということは、町が今までやってきた健康事業が実を結んできたということでよろしいでしょうか。

○議長（麻生安夫君）　小髙健康保険課長。

○健康保険課長（小髙俊一君）　今ご質問にありました今までやってきた事業が結んだかということは、結んだとまでは言い切れませんけれども、本年度、城西国際大学にお願いして医療費の分析のほうをお願いしました。

その中で、睦沢町、糖尿病等の生活習慣病が多いんですけれども、ただ骨折とか筋肉に関する疾病で入院する方が非常に、ほかの市町村と比べて少ないというデータが出てきました。

これは健康教室等をやって足腰等を健康に維持できていることかなと思っております。

なお、健康課題であります糖尿病や高血圧については、引き続き事業のほうを展開しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第18号　令和７年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○３番（松島和子君）　減額予算の理由は何ですか。そのことでサービスが低下するということはありませんか。

○議長（麻生安夫君）　小髙健康保険課長。

○健康保険課長（小髙俊一君）　それでは、松島議員のご質問にお答えさせていただきます。

予算が減額となっているが、サービスが行き届いているかという点についてでございますけれども、予算編成に当たり、65歳以上の第１号被保険者数を前年度から42人減の2,729人を見込んでの予算編成となっております。介護保険のサービス利用者数については、370人とほぼ今年度と同数を見込んでおりますので、介護サービスが必要な方の出現率、要介護者の認定率でございますけれども、15.6％を見込んでおりますので、本年度より高い率を見込んでおります。

こういった点から、予算においては、介護が必要な方が必要なサービスを受けられる予算編成とさせていただきました。なお、保険給付については令和７年度より微増となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで議案第18号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第19号　令和７年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島議員。

○３番（松島和子君）　保険料が増額予算になっていますけれども、これは保険料が令和６年

度より７年度のほうが上がるからですか。それともほかの要因からそうなっているんですか。

○議長（麻生安夫君）　小髙健康保険課長。

○健康保険課長（小髙俊一君）　松島議員の質問にお答えさせていただきます。

令和７年度予算において保険料のほうが増額となっております。この理由といたしましては、後期高齢者医療の保険料につきましては２年ごとに見直しがなされておりまして、令和７年度の保険料率は、令和５年度の千葉県後期高齢者広域連合で決定した保険料率となっており、令和７年度は均等割が４万3,800円で所得割が9.11％、そして賦課限度額が80万円で試算した保険料となっております。

なお、令和６年度につきましては、急激な保険料の上昇を抑えるために、経過措置により所得割が8.45％、賦課限度額が73％により試算しておりますので、保険料率が上がったことによるものと、あと被保険者数が前年度より36人増の1,642人で見込んだことによるものが大きい理由となっております。なお、年々所得のある被保険者数が増えていることも保険料が上がった要因となっております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで議案第19号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第20号　令和７年度睦沢町下水道事業会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

小川清隆議員。

○５番（小川清隆君）　それでは伺います。

12ページですけれども、10基分の受益者負担を見込んでいるということで、これは今までの実績等を勘案してということですけれども、実際、分かればなんですけれども、どの位の浄化槽、率としては普及率みたいなのがどの位あるのか分かるのか伺います。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　浄化槽の普及率についてお答えさせていただきます。

これは、令和６年の９月時点で調べた、浄化槽の引き抜き業者のほうに調査依頼をかけまして調べた結果なんですけれども、合併浄化槽、集落排水、コミュニティ・プラント、要は生活排水が適正に処理されているお宅は約82％になっております。そして、くみ取りと単独浄化槽のお宅はまだ18％いるという結果になっております。

ただ、こちらの調査につきましても、１軒のお宅で離れと母屋とか２軒あって、昔の家はまだくみ取り、単独というお宅もあるので、ちょっと一概にこれが正しい数字とは言えませんが、大まかには大体このような数字となっております。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　小川清隆議員。

○５番（小川清隆君）　正確な数字じゃないということで、大体の目安として82％、18％となるというのは分かりました。

ということは、大体20％の家庭が浄化槽、くみ取りしても合併にしていないということで、町はそれに伴った全体の予算から何基何基と。今で言えば250基ぐらいが変えた場合には必要になってくると思われるんですけれども、これを毎年10基ずつやったとしても結構な年数がたってしまいますね、25年かかります。

町は、やはり合併浄化槽を推進しているわけで、各戸に、ホームページでもいいですし、周知するに当たって、合併浄化槽をつけましょうと、そういうことでどこまで町民にお知らせをしているのか伺います。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　町の浄化槽に関するＰＲなんですけれども、毎年４月広報で、浄化槽の促進をするＰＲの広報に掲載をさせていただいておりまして、あと浄化槽のくみ取り業者さんに、まだくみ取り単独のお宅についても、町からのチラシを依頼をさせてもらって、ポストインしてもらうようにお願いはしております。

ただ、こちらの合併浄化槽、個人負担もかかってきますし、32万5,000円という負担金がかかってきますし、実際、高齢者のお宅だと、この先、家を継ぐ若者がいないとか、建て替える予定があるとかというお宅がありますので、一気に浄化槽の普及はいきませんけれども、徐々にするように努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　小川清隆議員。

○５番（小川清隆君）　合併浄化槽にして町が変わるということになれば、きちんとしたくみ取り、そして放流に当たっての管理等は全て町がやって、そのお金を払うんですけれども、確実にやってくれるということで、きれいな水が流れて河川等がきれいになると。だからといって汚くなるわけじゃないとは思うんですけれども、一般の方で点検整備をしていない家庭も多くあるということを聞いたことがあります。

これは、町は把握していないとは思うんですけれども、そういう面でもＰＲとかその中に、点検をしましょうとか、法何条に従ってとかというのがありますので、そちらも周知することが可能なのか伺います。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　くみ取り単独浄化槽、合併浄化槽を適正に管理していないお宅も確かに存在すると思いますので、そちらについては県とも連携しまして、適正に指導していきたいと思います。広報とかでも周知はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君）　ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　ないようですので、これで議案第20号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第16号から議案第20号までの５議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第16号から議案第20号までの５議案は、昨日決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたします。

ここで暫時休憩といたします。

（午前１０時４７分）

（休憩中予算審査特別委員会開催）

○議長（麻生安夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時１７分）

○議長（麻生安夫君）　ここで、予算審査特別委員会で決定いたしました審査方針等を職員に配付させます。

（資料配付）

○議長（麻生安夫君）　配付漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君）　休憩中の第１回予算審査特別委員会において委員会構成が決定しましたので、再度報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会副委員長の小川清隆議員、副委員長に厚生文教常任委員会委員長の田邉明佳議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の久我眞澄議員に決定いたしました。

審査方針等は、お手元に配付の令和７年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方に私からもお願いをいたします。

11時35分まで休憩いたします。

（午前１１時１９分）

（休憩中議会運営委員会開催）

○議長（麻生安夫君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３４分）

○議長（麻生安夫君）　先程、休憩時間に議会運営委員会が開催されています。

内容につきまして、田邉明佳委員長から報告願います。

田邉明佳委員長。

○議会運営委員長（田邉明佳君）　それではご報告申し上げます。

先程の休憩中に、正副議長室において議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、副町長の選任につき同意を求めることについての追加議案並びに昨日３日に採択されました陳情の意見書提出に関する発議案の取扱いについてでございます。

その結果、追加議案１件並びに意見書提出に関わる発議案１件を10日の日程に加えることに決定いたしました。

よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（麻生安夫君）　ご苦労さまでした。

◎日程の追加

○議長（麻生安夫君）　お諮りいたします。

ただいま報告のありました追加議案１件並びに発議案１件については、議会運営委員会の決定のとおり、10日の日程に加えることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君）　異議なしと認めます。

したがって、追加議案１件並びに発議案１件については、議会運営委員会の決定のとおり、10日の日程に加えることに決定いたしました。

なお、追加議案並びに発議案については、明日配付いたします。

午後１時まで休憩をいたします。

（午前１１時３６分）

○議長（麻生安夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時００分）

◎議案第１号～議案第５号、議案第８号～議案第１０号の一括上程、説明

○議長（麻生安夫君）　日程第６から日程第13までの８議案を一括議題といたします。

議案第１号　睦沢町犯罪被害者等支援条例の制定について、議案第２号　情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第３号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第４号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第５号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第８号　むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金条例を廃止する条例の制定について、議案第９号　睦沢町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、議案第10号　町道路線の認定についての８議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君）　ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君）　議案第１号　睦沢町犯罪被害者等支援条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、睦沢町における犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町、町民等の責務を明らかにし、犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るとともに、町民が安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現を目的に制定をするものです。

第１条では、本条例の目的を定めています。犯罪被害者等の支援に関し基本的な理念を定め、町及び町民等の責務、また犯罪被害者等の支援のための基本となる事項、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、もって町民等が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

第２条では定義として用語の意義を、第３条では基本理念について定めています。

第１項には、支援は犯罪被害者等の個人としての尊厳への配慮を、第２項には、支援は犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すまで、被害の状況や生活への影響等に応じ、適切に途切れなく行うものとし、第３項には、二次的被害、再被害の発生の防止への配慮について規定しています。

第４条では、町の責務として、基本理念に基づいた支援の実施とそのための関係機関との連携について定めました。

そして第５条では、町民等の責務として、犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の必要性について理解を深め、支援の協力に努めることを、第６条では、町は犯罪被害者等の相談に応じ、必要な情報の提供や助言、また関係機関との連絡調整を行うことを規定しています。

第７条では見舞金を支給するに当たっての条件を、第８条では見舞金の種類と対象者を、第９条では遺族見舞金を受け取ることの出来る遺族の範囲及び順位を規定しました。

第10条では見舞金の支給の制限を、第11条では見舞金の額として、第１項では障害見舞金の障害の程度の区分による額を、第２項では遺族見舞金の額を定めています。

第13条から第15条までは、見舞金の支給に当たっての事務的な規定となっています。

第16条には、転居費用の助成ということで、犯罪行為の被害を受けたことにより、従前の住居に居住することが困難な者に対し、当該転居に要した費用を助成するものとしています。その助成額についての限度額を第17条において定めています。

最後に、附則において、この条例は令和７年４月１日から施行するものとし、第７条から

第18条までの規定ということで、これは見舞金の支給についての規定になります。条例の施行日ということで、令和７年４月１日以後に行われた犯罪行為による被害について適用するものです。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第２号　情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本条例は、いわゆるデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理を行うものですが、デジタル社会形成基本法等のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、同法第２条（定義）に第８項としてカード代替電磁的記録が追加されたことから、条項ずれが生じたため、当該法律を引用している条例について改正が必要となったものであります。

対象となる条例は、睦沢町税条例及び睦沢町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例でございます。

それぞれ引用箇所の条項ずれを改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第３号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が令和７年６月１日に施行され、刑の種類のうち、懲役及び禁錮を統合した拘禁刑が創設されたことに伴い、関係条例の整理を行うものです。

この改正により、刑事施設における所定の作業を行わせることを義務としていた懲役と、受刑者の申出に応じて所定の作業を行わせることが刑事施設の長の裁量によって認められていた禁錮の区別がなくなり、更生改善を目的とした作業を行わせ、必要な指導等を行うことが出来る拘禁刑として整理されることになりました。このことから、町条例においても、懲役または禁錮とあるものを拘禁刑に改める必要がございます。

関係する条例については、一般職の職員の給与に関する条例、睦沢町小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、睦沢町環境条例、睦沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の四つの条例を一部改正するものですが、当該字句を使

用する条例が複数存在し、かつ改正理由が同一であるため、整理条例として一括改正を行うものです。

なお、経過措置については、国の整理法と同様の経過措置を設けるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第４号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和６年５月31日に、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部改正を行うものです。

改正法は、少子高齢化が進展し、人口減少が加速する中で、男女ともにこれまで以上に仕事と育児・介護を両立出来るようにするため、養育する子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、また、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備等を、本年４月１日から行うものです。

このことから、改正法にのっとり、本条例において職員の超過勤務の免除の対象となる子の範囲を３歳未満から小学校就学前までに拡大すること、また、仕事と介護の両立支援制度について、職員への周知、意向確認等に係る規定を整備するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第５号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和６年５月31日に、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、公務員が介護をするための時間に係る規定について、国家公務員と地方公務員が分けて規定され、地方公務員に係る条文が新設されたことから、本条例における引用条文が変更となるため改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君）　石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君）　議案第８号　むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為管理基金条例を廃止する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本基金については、平成29年に設置し、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る債務負担行為の財源として活用して参りましたが、今年度で基金残高がなくなることから廃止するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君）　秋葉税務住民課長。

○税務住民課長（秋葉秀俊君）　議案第９号　睦沢町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和５年６月に地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の一部改正が行われ、指定した郵便局においてマイナンバーカードに関わる事務等の一部を取り扱わせることが出来ることとなりました。本町においては、来年度から急増することが予想されるマイナンバーカードの更新に対応するべく、同法に基づき、当該事務の委託を行いたく、郵便局を指定するものです。

指定する郵便局は、住民の方の利便性の向上につなげるものとすべく、本町にある睦沢郵便局及び上市場郵便局の両局とし、指定の期間開始は令和７年10月１日とするものです。

なお、指定した郵便局での取扱いを可能としたい事務については、マイナンバーカードの新規発行、マイナンバーカードの更新、電子証明書等の暗証番号の変更・再設定、電子証明書の発行・更新となります。

本指定につきましては、同法第３条第３項の規定により、議会の議決を経なければならないこととされていることから、本議会において議決を求めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君）　大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君）　議案第10号　町道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

今回認定を求める町道1773号線、町道1774号線、町道1775号線は、川島グリーンタウンの住宅分譲に伴い、町が昨年に整備を行った路線であります。沿線住民の生活道路として利用されることから、町道として一体的に維持管理を行ったほうが効率的かつ経済的であることから、町道路線の認定を行うものです。

なお、認定を行う町道の起点、終点、幅員、延長は、それぞれ議案書及び審議資料に記載のとおりとなります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君）　ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第１号から議案第５号、議案第８号から議案第10号につ

いての８議案の審議は、本日これにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第６以降の議案第１号から議案第５号、議案第８号から議案第10号に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎休会の件

○議長（麻生安夫君）　日程第14、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日５日から７日の３日間は予算審査特別委員会の開催のため、また８日から９日の２日間は休日のため休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君）　異議なしと認めます。

したがって、明日５日から９日までの５日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、３月10日は定刻午前９時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（麻生安夫君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでございました。

（午後　１時２５分）